

審査基準（公表用）

様式第3号

所管部（局）・課 農林水産部 生産者支援課

法令名	農業協同組合合併助成法			法令番号	昭和36年法律第48号			
手続名	推進法人の指定			根拠条項	第6条第1項			
審査基準	<p>農業協同組合合併助成法施行規則（平成4年5月22日 農林水産省令第30号）</p> <p>（都道府県農業協同組合合併推進法人の指定の申請）</p> <p>第1条 農業協同組合合併助成法（以下「法」という。）第6条第1項の規定により指定を受けようとする法人は、次に掲げる事項を記載した申請書を都道府県知事に提出しなければならない。</p> <p>1 名称及び住所並びに代表者の氏名</p> <p>2 事務所の所在地</p> <p>② 前項の申請書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。</p> <p>1 定款</p> <p>2 登記事項証明書</p> <p>3 役員の氏名、住所及び略歴を記載した書面</p> <p>4 指定の申請に関する意思の決定を称する書面</p> <p>5 法第7条各号に掲げる業務の実施に関する基本的な計画</p> <p>6 法第7条各号に掲げる業務を適正かつ確実に実施できることを称する書面</p>							
	受付機関	生産者支援課	処理機関	生産者支援課	交付機関	生産者支援課	標準処理期間 日	目次
						標準経過期間 日	No.	45